

○農用地利用配分計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請のあった農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公告する。

令和4（2022）年7月27日

栃木県知事 福田 富一

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地の所在及び地番	認可年月日
氏名又は名称	住所		
株式会社 菅谷農産 代表取締役 菅谷 拓夫	真岡市	真岡市下大田和1752番ほか5筆	令和4（2022）年7月27日
永嶋 隆史	真岡市	真岡市若旅1626番（1）ほか1筆	令和4（2022）年7月27日
蕎麦田 久雄	真岡市	真岡市根本2249番ほか1筆	令和4（2022）年7月27日
磯 充倫	大田原市	大田原市倉骨512番1ほか6筆	令和4（2022）年7月27日

（生産振興課）